



平成 25 年 6 月 4 日

各 位

会 社 名 株式会社ダイヨシトラスト
代表者名 代表取締役社長 大穂 義弘
(コード：3243 福証Q-Board)
問合せ先 取締役管理本部長 中野 秀彦
(TEL. 092-733-6333)

臨時株主総会及び普通株主による 種類株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 25 年 8 月開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）及び同日に開催予定の当社普通株式を有する株主を構成員とする種類株主総会（以下「本種類株主総会」といい、本臨時株主総会と本種類株主総会とを併せて「本株主総会」と称します。）に係る基準日設定について、下記のとおり決議しましたので、お知らせいたします。

なお、本株主総会は、平成 25 年 4 月 17 日から平成 25 年 6 月 3 日までの期間に実施された大和ハウス工業株式会社（以下「大和ハウス工業」といいます。）による当社普通株式の取得を目的とした公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により、大和ハウス工業が当社の発行済株式総数 2,702,100 株のうち 2,542,300 株（議決権所有割合：94.09%）を取得することとなる旨の報告を受けたことを踏まえて実施されるものです。

本公開買付けの結果の詳細については、当社の平成 25 年 6 月 4 日付プレスリリース「大和ハウス工業株式会社による当社株券に対する公開買付けの結果並びに親会社、親会社以外の支配株主及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 本株主総会招集のための基準日設定について

当社は、本株主総会において議決権を行使することのできる株主を確定するため、平成 25 年 6 月 28 日（金曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本株主総会において議決権を行使することのできる株主とすることを決議し、以下のとおり当該基準日に関する公告をいたします。

- (1) 基準日 平成 25 年 6 月 28 日（金曜日）
- (2) 公告日 平成 25 年 6 月 13 日（木曜日）
- (3) 公告方法 電子公告（当社ホームページに掲載いたします。）
<http://www.daiyoshi.com/>

2. 本株主総会の日程・付議議案等について

当社の平成 25 年 4 月 16 日付プレスリリース「大和ハウス工業株式会社による当社株券に対する公開買付けに関する意見表明のお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、当社は、大和ハウス工業の要請により、本臨時株主総会において、①普通株式とは別個の種類株式を発行できるようにする旨の定款の一部変更を行い、当社を会社法（平成 17 年法律第 86 号。その後の改正を含みます。）の規定する種類株式発行会社とすること、②当社の定款の一部を変更して、当社の発行する全ての普通株式に全部取得条項（会社法第 108 条第 1 項第 7 号に規定する事項についての定めをいいます。以下同じです。）を付すこと、及び③

当社の当該全部取得条項が付された普通株式の全てを取得し、当該取得と引換えに別個の種類の子会社の株式を交付すること等の議案を付議する予定です。

本臨時株主総会において上記①の付議議案の承認決議がなされ、上記①に係る定款の一部変更の効力が発生すると、当社は会社法の規定する種類株式発行会社となることから、上記②に係る定款の一部変更の効力を生じさせるためには、会社法第 111 条第 2 項第 1 号に基づき、上記②の承認に係る決議に加えて、本種類株主総会の決議が必要となります。そこで、本臨時株主総会と併せて本種類株主総会を開催するため、本臨時株主総会のほか、本種類株主総会において議決権を行使することができる株主を定めるための基準日も設定しております。

なお、本株主総会の開催日時及び開催場所並びに付議議案の詳細等につきましては、決定次第改めてお知らせいたします。

以 上